

議会新体制がスタート！

## 決まる 正副議長・正副委員長

9月30日、選挙後初めて招集された第3回町議会定例会で、議長・副議長の選挙と常任委員会正副委員長の互選などが行われました。新しい町議会の構成は次のとおりです。(敬称略)

議長	岩本 幹 兒	副議長	田村 雄 一
委員会名	委員長	副委員長	委員
総務文教 常任委員会	山本 俊三	石田 弘美	田村 雄一・佐藤 晃 海田 一時・笹山 義治 逢坂 節子・馬場 龍彦 岩本 幹兒
産業建設 常任委員会	海田 一時	馬場 龍彦	田村 雄一・山本 俊三 石田 弘美・佐藤 晃 笹山 義治・逢坂 節子 岩本 幹兒
議会 運営委員会	佐藤 晃	逢坂 節子	山本 俊三・海田 一時 笹山 義治
広報編集 特別委員会	笹山 義治	馬場 龍彦	石田 弘美・佐藤 晃 逢坂 節子

## 積丹町議会議員選挙における候補者の選挙運動に関する収支報告

令和3年9月19日執行の積丹町議会議員選挙における候補者の出納責任者から提出のあった、選挙運動に関する収支報告書の要旨は次のとおりです。

積丹町選挙管理委員会委員長 吉田 眞治

■選挙運動費用支出制限額 1,114,500円

届出 番号	候補者氏名	収入の部 (円)			支出の部 (円)							
		寄附	その他の収入	計	人件費	通信費	印刷費	広告費	食料費	休泊費	雑費	計
1	葛西 敏夫						57,200					57,200
2	逢坂 節子		339,766	339,766	75,000		108,966	75,200	18,200	120,000	16,760	414,126
3	山本 俊三	10,000	228,280	238,280	135,000		74,360	26,720	76,560			312,640
4	馬場 龍彦		223,947	223,947			94,160	203,697			450	298,307
5	石田 弘美		109,450	109,450		19,250	74,360	90,200				183,810
6	海田 一時		12,780	12,780			74,360		12,330		450	87,140
7	山下 貴弘		140,360	140,360			74,360	66,000				140,360
8	陣内 保昌		23,910	23,910			23,910					23,910
9	笹山 義治						80,045					80,045
10	佐藤 晃	20,000	91,600	111,600	10,000		88,110	37,000	50,400		450	185,960
11	岩本 幹兒		160,340	160,340			165,660	69,040				234,700
12	田村 雄一						57,200					57,200
13	松尾 大樹		50,000	50,000	62,500		74,360	39,995			1,320	178,175

※選挙運動に関する収支報告書は、公職選挙法第192条第1項の規定に基づき公表が義務づけられています。

### 町議会を傍聴 してみませんか？

積丹町議会定例会(本会議)は、3月・6月・9月・12月の年4回開かれ、臨時会は必要の都度、それぞれ町長の招集により開かれます。

また、4つの委員会は、本会議と関係なく適時に各委員長の招集により開かれます。

#### 傍聴するための手続きは？

「秘密会」と決定した場合を除き、傍聴席入り口に置いてある傍聴人受付簿に住所と氏名を記入するだけで、誰でも傍聴することができます。

マスクの着用や消毒など、新型コロナウイルス感染症予防対策を講じて、傍聴をお願いします。

#### 【問い合わせ先】

議会事務局 TEL 44-3380



# 北後志消防組合積丹支署

## — 消防ニュース —



消防団は、団員各自が仕事に就きながら、「自らの地域は自ら守る」という精神で、災害等の発生時に、消防・防災活動を行う組織です。

積丹町では、美国・幌武意・入舸・日司・野塚・来岸・余別・神岬の8つの分団で構成されています。

### 町民の“命と財産を守る” 消防団員募集

全国的に消防団員の数が減少傾向にあり、積丹町でも定員110名に対し、現員数が

90名と定員割れが続いています。

団員は、火災・風水害・地震等の災害が発生した時には、自宅や職場から現場へ駆けつけ、消火・救助活動や避難誘導などを行います。また消防団出初式、総合演習、火災予防運動の広報、各月の機械点検など年間を通して様々な活動を行っています。

### “女性の協働のまちづくり” 女性防火クラブ員募集

家庭での火災予防の知識の普及や地域の防火意識の高揚など、女性が地域の防火・防災の担い手として、安心・安全なまちづくりの貢献活動を行っている組織です。積丹町では、7地区395名の女性クラブ員の方々が積極的な活動を行っています。

町民の安心・安全を守るため、消防団の入団を希望する方や、18歳以上で積丹町に在住の方で女性防火クラブに興味のある方はぜひ積丹支署までご連絡ください。



### 「火災警報器」と「消火器」 の交換・設置を！

「住宅用火災警報器」と「業務用消火器」は製造から10年、住宅用（家庭用）消火器は5年が交換目安とされています。

万が一に備えて、自宅の住宅用火災警報器と消火器の点検や設置に努めましょう。

### 【問い合わせ先】

北後志消防組合積丹支署

TEL 44-2352

## 家屋滅失の手続きはお済みですか？

住宅や倉庫などの家屋の全部または一部を取り壊したときは、申請が必要です。

固定資産税は、毎年1月1日現在の状況で課税されます。取り壊した年の年末までに手続きをして下さい。

### 登記されている家屋を取り壊した場合

法務局で建物滅失登記又は変更登記の申請をして下さい。

※滅失登記等が完了すると法務局から登記された旨が役場に通知されますので、役場への届出は必要ありません。

### 登記されていない家屋を取り壊した場合

役場に家屋の滅失届出書を提出して下さい。届出書に基づき税務課職員が現地確認を行い、翌年度の課税対象から除きます。

※届出がない場合は、取り壊した家屋に誤って課税されてしまう原因になります。

住宅を取り壊した場合、建物が建っていた土地に対する固定資産税の税額が変わる場合があります。住宅が建っている土地（住宅用地）は、「住宅用地に対する課税標準の特例」が適用され、土地に係る固定資産税が減額されています。

しかし、住宅を取り壊すと、その特例の適用を受けることができなくなるため、固定資産税が変わるものです。

### 【問い合わせ先】

役場税務課

TEL 44-3384

# まちの日記帳



## きれいな文字を書こう！

B & G書道クラブ

10/8

町内の小学生を対象とした「B & G書道クラブ」がB & G海洋センターで行われています。

山崎正義書道講師（余市町）を迎え、“きれいで正しい文字”を書くための基本として、児童たちは背筋を伸ばして、肩の力を抜き、“正しく筆や鉛筆を持つ姿勢”を身につけることの大切さを、真剣に学んでいます。



## 練習の成果を発揮！

第37回町内ゲートボール大会

10/12

町教育委員会主催の第37回町内ゲートボール大会がふれあいゲートボール場で行われ、3チーム・12名が日頃の練習の成果を発揮しようと、秋晴れの下で白熱した戦いを繰り広げました。

優勝 Bチーム（代表 戸来 幸彦）

準優勝 Aチーム（代表 岡崎 一美）

第3位 Cチーム（代表 熊本 和子）



## 運動するための健康づくり！

いきいきクラブ

10/19

高齢者のための運動教室「いきいきクラブ」が総合文化センター大ホールで行われ、ボランティアも含め11名が参加しました。

今月は、健康運動指導士の岸本和歌氏（仁木町）に、“歩行バランス改善”のための集団運動指導を実施していただき、体も心も温まる楽しい1時間を過ごしました。

また、希望者に対し、個々の身体課題に合わせた、“体の仕組み”の説明と理学療法士の岸本賢武氏（岩内町）に“家庭で続けられる運動”の指導をいただき、「早速自宅で作ってみます」との声が聞かれました。



## — 余市警察署通信 —



### ◆冬の交通安全運動の実施◆

～ 夕暮れ時 あなたを守る 反射材 ～

#### ①期間

11月13日(土)～11月22日(月)の10日間

#### ②ドライバーの皆さんへ

- ・右方からの横断歩行者や交差点とその付近での歩行者、自転車の動きに十分注意する。
- ・思いやりのある運転をする。
- ・早めに冬用タイヤに交換して、急な降雪や凍結路面に対応できるよう準備する。
- ・特に山間部や峠等を通行する際は、必ず冬タイヤを装着する。
- ・日陰や橋の上、トンネルなどでは、路面が凍結している場合があるので、路面状況をよく確認して慎重な運転をする。

### ◆冬山遭難の防止◆

- ①無理のない計画を立て、登山計画書を提出しましょう。
- ②単独での登山は避けましょう。
- ③万全の装備と余裕ある食料等を準備しましょう。
- ④携帯電話を持ちましょう。
- ⑤気象情報の確認をしましょう。
- ⑥慎重な行動を心がけましょう。
- ⑦スキー場の標識や注意事項を守りましょう。



【問合わせ先】余市警察署 TEL 0135-22-0110

## 小樽海上保安部便り No.18

海の「もしも」は  
118番

### ～ 海上保安庁の主計士 ～

海上保安庁の職員の中に「主計士」と呼ばれる人たちがいます。主計士は、巡視船の乗組員の食事の調理を主にしています。



人数は船の大きさによって異なりますが、2～4名乗船しています。勤務場所は巡視船の調理室で、約10～40名分の朝食、昼食、夕食、夜食を作っています。下の写真は小樽海上保安部所属「巡視船ほろべつ」の主計士が、昼食に天井や切り干し大根の煮つけなどを調理している風景を写したものです。業務は、調理だけではなく、庶務や経理、物品等の管理、看護、海難の救助活動、海での犯罪捜査も担当しています。

海上保安庁職員採用試験の募集は令和4年3月頃予定しておりますので、主計士になりたい方は受験してみてもいかがでしょうか。



小樽海上保安部

〒047-0007 北海道小樽市港町5番2号  
0134-27-6118